

市民参加実施予定シート

担当課： 経營業務課

予定
令和6年10月1日時点

（１）市民参加の手續の実施予定について

事業 タイトル	流山市下水道事業経営戦略の改定について	市が考える 市民等への影響	<メリット> 下水道事業の経営状況、管路施設の更新状況等を把握することができ、下水道料金等の使途がわかるようになる。 <デメリット> なし		
正式名称	流山市下水道事業経営戦略の改定				
概要	本市下水道事業の経営の健全性を保つため、現状の把握、分析及び将来予測を行うとともに、事業及び経営の目標を設定し、合理的に投資及び経営を行えるよう経営戦略を改定する		上位計画 の有無	無（流山市独自）	

（２）市民参加の対象事項について 該当する項目を黒塗り（■）

市民参加の対象事項に該当するもの（条例第5条第1項及び第4項）			市民参加の手續を実施しないもの（第5条第2項の規定）		
■	（１）基本構想、基本計画その他基本的な事項を定める計画の策定又は変更		☐	（１）輕易なもの	
☐	（２）行政の運営に関する基本方針を定める条例又は市民に義務を課し、若しくは市民の権利を制限することを内容とする条例の制定又は改廃		☐	（２）緊急に行わなければならないもの	
☐	（３）公共施設の設置に係る計画の策定又は変更		☐	（３）法令の規定により実施の基準が定められており、その基準により行うもの	
☐	（４）市民生活に大きな影響を及ぼす制度の導入又は改廃		実施しない詳しい理由		
☐	（５）条例以外で定める市民が納付すべき金銭のうち、規則で定めるものの額の設定又は改定に係る基本方針の策定又は変更				
☐	第5条第4項の規定により、対象事項ではないが、市民参加を行う場合				

（３）市民参加の方法について

市民参加の方法（条例第6条第1項）					
実施方法		実施予定時期	参加が期待される市民等	関連するＨＰの広報ＩＤ	その他特記事項
複数 実施	審議会等	R6/6月～R7/1月中で4回程度	審議委員 (専門家・公募市民)	1047227	流山市上下水道事業運営審議会
	パブリックコメント手續	R6/11/21～R6/12/20	市民等		専門的な見地からの調査や審議、意見を聴取できると考えたため。
					審議会での意見を聴取した後で、市民等に下水道事業経営戦略を幅広く周知でき、多様な意見を聴取できると考えたため。

（４）市民参加のスケジュール（予定）

令和5年度		令和6年度												令和7年度	
4～9月	10月～3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4～9月	10月～3月
				← 審議会（諮問、答申など） →											
										← パブリックコメント →					

（５）当初予定からの変更履歴 変更があった場合のみ記入

変更項目	変更日	変更内容・理由	変更項目	変更日	変更内容・理由
審議会の広報ID	令和6年9月30日	似たページが2つあり、該当ページを統合したため。			